

ドイチェ・リポート HIGHLIGHTS

ドイチェ・アセット・マネジメント 資産運用研究所

国内ターゲット・デート・ファンド(TDF)が100本超え! 米国でのTDF市場拡大とその背景。

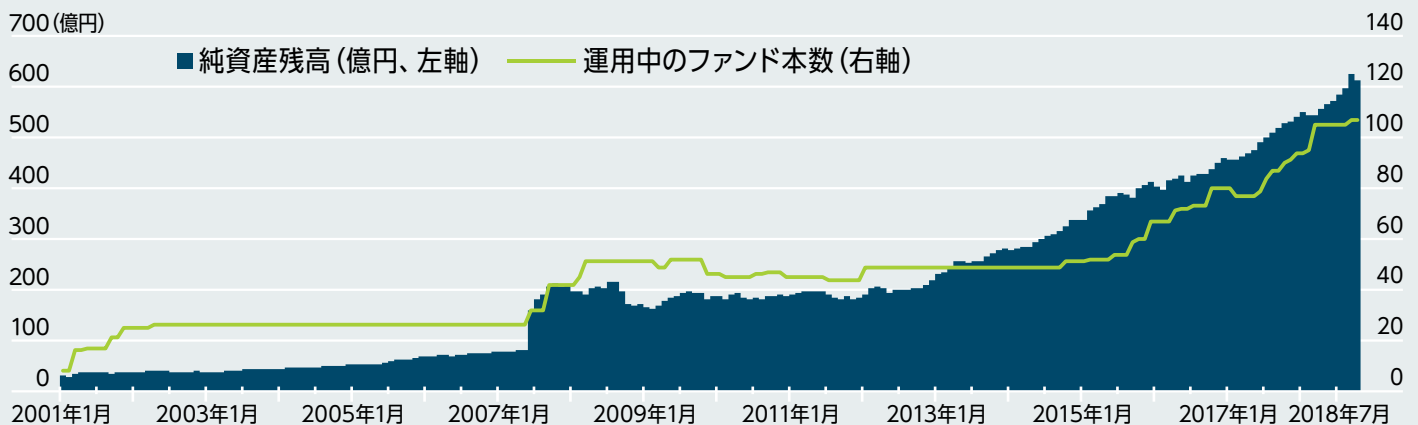
2018年12月12日 Vol.32

- 国内でTDFの新規設定の動きが広がり、ファンド本数は100本超え、純資産残高は600億円に到達。
- 米投信市場ではDCプランやIRA(個人退職口座)経由の残高が5割に迫り、退職年金資産が投信市場拡大をけん引。
- DCプラン・IRA経由のバランス型ファンドのうちTDFの残高が5割に迫り、DCプランにおいては65%を占める。

国内投信市場でターゲット・デート・ファンド(TDF)の新規設定の動きが広がっています。TDFとは、退職時など目標時期を決め、年齢とともに低リスク資産の比率を高めていくタイプの商品で、ターゲット・イヤー・ファンドと呼ばれることもあります。前回のドイチェ・リポートHighlights Vol. 31(2018年11月8日号)「iDeCo(イデコ)の加入者100万人突破! すそ野広がるDC

市場の現状と今後の課題」でも指摘したように、iDeCoの対象者拡大などで確定拠出年金(DC)市場のすそ野が広がる中、ターゲット・デート・ファンドを指定運用商品(あらかじめ指定するデフォルト商品)とする事例が出てきたことなどが背景にあります。以下、国内におけるTDFの現状から確認しておきましょう。

国内公募ターゲット・デート・ファンドの残高と運用本数の推移(2001年1月～2018年10月)



(出所:イボットソン・アソシエイツのデータを用いてドイチェ・アセット・マネジメント(株)資産運用研究所が作成 ※2008年7月以前の償還済みファンドは含まない)

国内のTDFは2015年に入った頃から設定本数が大きく増えて、2018年10月末時点で107本と過去最高となっています。純資産残高は10月末時点で614億円と相場下落で7カ月ぶりに減少したものの、過去最高となった9月末の624億円に近い水準

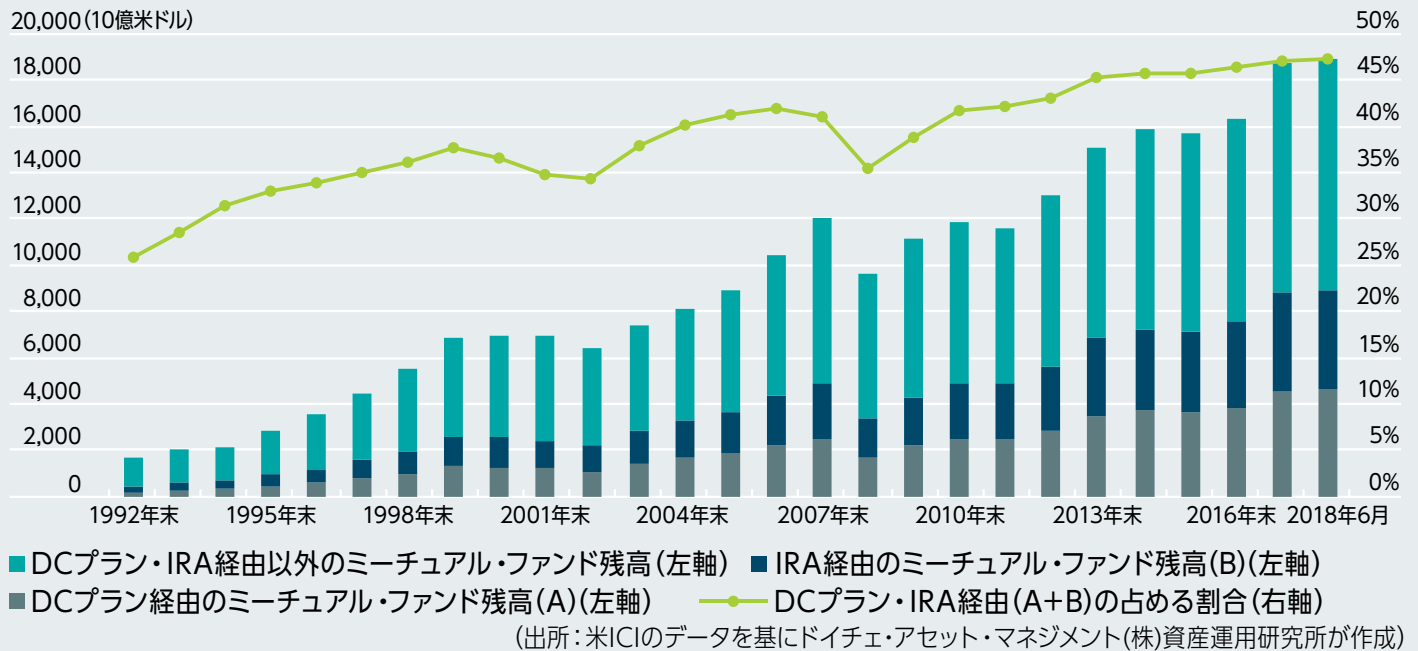
となっています。TDFはターゲットとする時期をずらすため設定本数が増加しやすいという特徴はあるものの、1ファンドあたりの残高で見ると6億円弱にとどまっており、依然としてその市場規模は限定的と言えます。

それでも、TDFの設定本数が増加基調にあるのは、厚生労働省資料「確定拠出年金における運用の改善について」などが米国の事例として挙げているように、米確定拠出年金(DC)市場のような成長に期待が高まっているためと考えられます。確定拠出年金法の改正においても、運用商品提供数の上限が35本に

制限される一方で、TDFはシリーズでまとめて1本とカウントできるような配慮されるなど、法制面でもその位置付けが明確化されつつあります。そこで、今回のドイチェ・リポートHighlightsでは、米投資信託市場におけるDCやTDFの市場規模をまともなりたいと思います。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

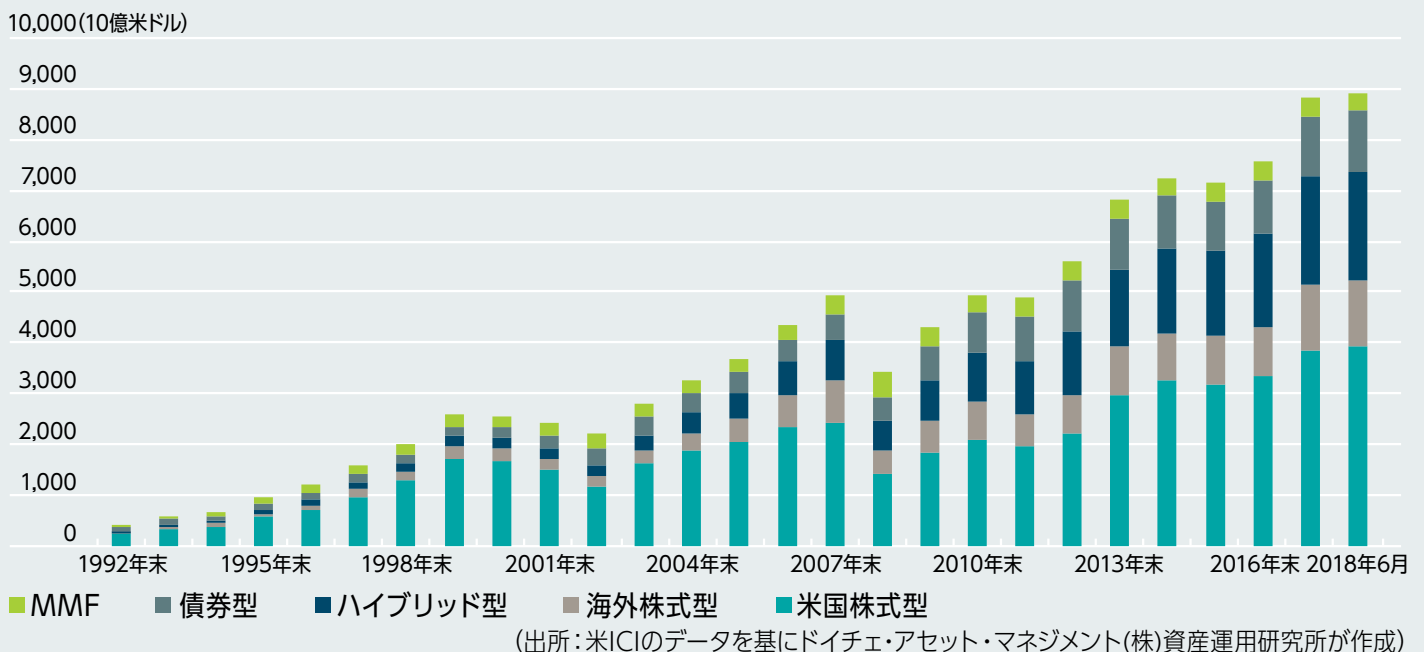
米ミーチュアル・ファンド(MMF含む)の口座タイプ別の残高推移とDCプラン・IRA経由の占める割合



米投資信託協会(ICI)は、ミーチュアル・ファンドの動向(残高、純設定額等)を月次で公表するとともに、「退職年金市場(Retirement Market)」の動向を四半期毎に公表しています。今年第2四半期(Q2)のデータが最新となりますが、米ミーチュアル・ファンド全体の残高が18.9兆米ドルとなっているのに対し、401kなどDCプラン経由のミーチュアル・ファンド残高が4.6兆

米ドル、日本のiDeCoに近いと言われる個人退職口座(IRA)経由の残高が4.3兆米ドルとなっています。DCプランとIRA経由を合計すると、全体の47.3%を占める8.9兆米ドルに達しており、こうした退職年金資産が米ミーチュアル・ファンドの残高拡大のけん引役になっていることがうかがえます。

DCプラン・IRA経由の米ミーチュアル・ファンドにおけるタイプ別純資産残高の推移

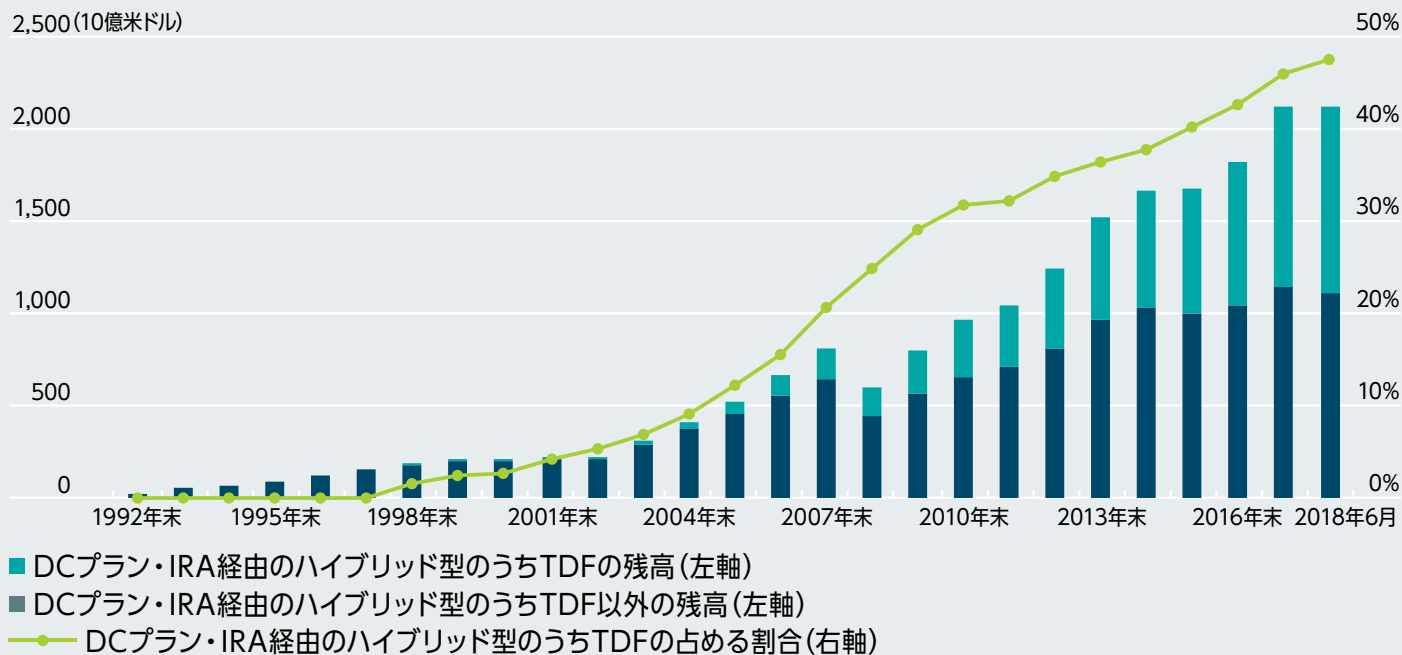


当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

続いて、前ページ下のグラフで、DCプラン・IRA経由の8.9兆米ドルの内訳を見ると、米国株式型が44.2% (3.9兆米ドル) を占めるなど退職年金資産の運用の中心を担う一方で、株式と債券を組み入れたハイブリッド型(バランス型)ファンドの残高も

急拡大しており、その比率は米国株式型に次ぐ23.7% (2.1兆米ドル) まで上昇しています。このハイブリッド型の残高拡大に大きく寄与してきたのがTDFとなっています。

DCプラン・IRA経由の米ハイブリッド型ファンドにおけるターゲット・デート・ファンド(TDF)の残高とその割合



(出所: 米ICIのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)資産運用研究所が作成)

DCプラン・IRA経由のハイブリッド型は今年6月時点で2.1兆米ドルの残高がありますが、そのうちTDFは1.0兆米ドルと47.5%を占めています。また、上のグラフを見ると、TDFの比率が一本調子で上昇していることも確認できます。とりわけ、401kを中心とするDCプランにおけるTDFの比率はさらに大きく、DC

プラン経由のハイブリッド型の残高1.2兆米ドルに対して、DCプラン経由のTDFは7,780億米ドルと65%を占めています。これは、企業型DCプランにおいて、従業員が自発的に商品選択を行わないことが背景にあるものと考えられます。

TDFが加速する分岐点としては、2006年8月に成立した年金保護法(PPA:Pension Protection Act)の存在が大きく、そこで、米401(k)に関する重要な改革が行われています。もともと、米401(k)にはTDFの採用が多かったのですが、従業員が投資対象について意思決定を行わなかった場合のデフォルト商品としての扱いについては、受託者責任の観点から議論が

分かれていました。そういった理由から、従来、運用商品について意思決定を行わなかったプラン加入者は、MMFなど安定的な商品で自動的に運用されることが多くなっていました。そこで、この年金保護法は、30日以内に意思決定を行わないなど一定の条件の下で、TDFをデフォルト商品に採用することを認め、受託者責任を問わないことを明確化したのです。

日本のDC市場において、TDFをデフォルト商品とする動きが出始めているのは、こうした米国での成功事例を範としたものです。そういった意味では法制面でのサポートが必要不可欠で

あり、米IRAに近い性格を持つiDeCoでのデフォルト商品の運用よりも、企業型DCでTDFを採用する流れが本格化するかどうか、国内のTDF市場拡大にとってより重要になりそうです。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

ドイチェ・リポートHIGHLIGHTSとは？

ドイチェ・アセット・マネジメント 資産運用研究所は、主に投資信託の販売に携わる銀行や証券会社向けのサービスとして、資産運用業界動向を分析した「ドイチェ・リポート」を発行しています。「ドイチェ・リポートHighlights」では、「ドイチェ・リポート」の中から、特に個人投資家の皆さまの資産形成に役立つと思われる情報やデータをハイライトしてご紹介します。

ご留意事項

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%(税抜3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用(信託報酬) 上限2.0304%程度(税込)
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。